

申請時に提出して頂く「納税証明書」の交付を受ける際に、
県税事務所の窓口でこちらをご活用ください。

滋賀県次世代自動車普及促進事業補助金
申請時に必要な書類

滋賀県の県税に未納がないことの証明

※下記県税事務所で交付を受けてください。

事務所名	住所	電話番号
西部県税事務所	〒520-0807 大津市松本一丁目2-1	077-522-9805
西部県税事務所 高島納税課	〒520-1592 高島市新旭町北畑565	0740-25-8012
南部県税事務所	〒525-8525 草津市草津三丁目14-75	077-567-5406
中部県税事務所	〒527-8511 東近江市八日市緑町7-23	0748-22-7707
中部県税事務所 甲賀納税課	〒528-8511 甲賀市水口町水口6200	0748-63-6106
東北部県税事務所	〒526-0033 長浜市平方町1152-2	0749-65-6606
東北部県税事務所 湖東納税課	〒522-0071 彦根市元町4-1	0749-27-2206
自動車税事務所	〒524-0104 守山市木浜町2298-2	077-585-7288

お問い合わせ: 淡海環境保全財団 077-569-5301